

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年2月9日

支出負担行為担当官

水戸地方法務局長 福田 勝

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 リサイクルPPC用紙供給単価契約
- (2) 仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期間 契約締結日から平成31年3月29日（金）まで
- (4) 納入場所 仕様書のとおり

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）審査において、資格の種類が「物品の販売」で、等級が「D」以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 入札説明書等を受領した者であること。
- (5) 契約の相手方として不適當でなく、契約の相手方として不適當な行為をしない者。

なお、契約の相手方として不適當な者及び不適當な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適當な者

- (ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不適當な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に

規定する暴力団員をいう。以下同じ。) であるとき。

(イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

(ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

(オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

(ア) 暴力的な要求行為を行う者

(イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

(オ) その他前各号に準ずる行為を行う者

3 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸一丁目1番42号 (駿優教育会館)
水戸地方法務局 会計課用度係 木幡貴洋
電話 029-227-9914 (直通)

4 入札説明書等の交付期間

(1) 入札説明書等一式の交付期間

本公告の日から平成30年2月21日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時15分までとする(午後零時から午後1時は除く。)

(2) 入札説明書等一式の交付方法

前記3の場所における直接交付、若しくは郵送による。

郵送による場合は、事業者の郵便番号、住所、商号若しくは名称、担当者の所属部署、氏名を明記し、簡易書留料金分を加えた所定の料金(515円)分の切手を貼付した角形2号の封筒とともに、入札事項名、入札説明書の交付を希望する旨、担当者の電話番号、FAX番号及び封筒に明記すべき事項が記載された添書を同封すること。

また、郵送に要する期間を考慮の上、請求すること。郵便の不達等による責任は一切負わない。

- 5 入札説明会の日時及び場所
実施しない。
- 6 質問書の提出期限
平成30年2月16日（金）午後5時15分
- 7 質問書に対する回答期限
平成30年2月21日（水）
- 8 事前提出書類の提出期限
平成30年2月22日（木）午後5時15分
- 9 事前提出書類の審査回答期限
平成30年2月27日（火）
- 10 入札書の提出期限
平成30年3月1日（木）午後5時15分
- 11 開札の日時及び場所
平成30年3月2日（金）午前10時00分
茨城県水戸市三の丸一丁目1番42号（駿優教育会館）
水戸地方法務局6階会議室
- 12 入札保証金及び契約保証金
納付を免除する。
- 13 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 14 契約書作成の要否
要。ただし、契約締結に当たっては、支出負担行為担当官が定めた書式による

契約書を作成する。

- 15 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- 16 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す事前提出書面を作成し、提出期限までに提出すること。提出された書面を支出負担行為担当官が審査した結果、この公告に示した作業を履行することができるものと認められた者に限り、入札に参加することができるものとする。

なお、提出した書面について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- 17 入札書の提出

入札書は、持参又は書留郵便等により提出するものとし、電話、電信、ファクシミリによる入札は認めない。

- 18 落札者の決定方法

この公告に示した作業を履行することができるのと支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- 19 その他

詳細は入札説明書及び仕様書による。